

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
<b>第1章 都市整備分野</b>									
<b>第1節 快適で住み続けられる都市づくりの推進</b>									
まちづくり案(地区計画等)の策定数	0か所	2か所	0か所	A	・「都市計画マスタープラン」に基づく計画的な市街地形成のため、初雁地区や秋川高校跡地などの土地利用転換を推進すべき地区に位置付けられている市内の箇所について、まちづくり案の策定に向けて、東京都等の関係部局との協議を行った。 ・秋川高校跡地については、土地利用転換等へ向け、有識者会議を開催した。	・令和5年度に引き続き、土地利用転換を推進すべき地区に位置付けられている市内の箇所について、まちづくり案の策定に向けて、東京都等の関係部局との協議を行う。 ・秋川高校跡地については、有識者会議においてとりまとめられた提言書をもとに、今後市におけるまちづくりの方向性を示す予定である。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	都市政策課	居住環境の整備 (1-1-2)
産業系土地利用面積 (武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内)	0ha	2.8ha (令和7年度)	2.8ha	F	・令和5年6月1日に物流倉庫が稼働したため、目標達成とする。 ・16街区給食センター建設予定地について、街区周辺の道路築造が完了した。宅地造成工事については、一部造成が完了した。	・なし ・なお、16街区給食センター建設予定地について宅地造成工事を令和5年度より継続して実施し、令和6年度内の整地を目指す。		区画整理推進室	市街地の整備 (1-1-3)
土地区画整理事業進捗率(事業費ベース)	5.5%	100% (令和7年度)	78.60%	A	・宅地造成で約73%、道路築造で約77%、建物移転で約96%の進捗になっている。 ・武蔵引田駅北口線電線共同溝工事について、令和5年度施工予定箇所の施行が完了した引田平井線については、仮設道路を築造しつつ、道路築造工事に取り組んだ。	・土地区画整理事業区域内における引田北口線の築造・電線共同溝工事を引き続き施行する。 ・引田平井線の歩道工事・植栽工事等に着手する。		区画整理推進室	市街地の整備 (1-1-3)
管理不全の空き家の是正済み件数	115件	200件	186件 (令和6年3月末までの累計)	A	・管理不全な空き家の所有者等へ適正管理依頼文書の送付等を行っているが、相続人が関わりを持ちたくない等、様々な理由により、対応していただけない案件がある。	・新たに判明した管理不全な空き家に対して適正管理を依頼する。また、過年度から判明している管理不全な空き家についても継続して適正管理を依頼していく。		住宅政策課	市街地の整備 (1-1-3)
<b>第2節 緑豊かで良好な都市景観の形成</b>									
緑豊かな都市環境の形成に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	24.8%	30.0%	—	Z	・市民アンケート調査は、隔年実施であり、令和5年度は実施年ではないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした。 ・東京都と区市町で策定した「緑確保の総合的な方針」及び「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、公園緑地の整備促進を図り、また、緑確保の総合的な方針のなかで保全すべき農地として位置付けられている生産緑地(特定生産緑地)の指定等を行った。	・令和5年度に引き続き、方針等に基づき、公園緑地の整備促進を図り、また、保全すべき農地として位置付けられている生産緑地(特定生産緑地)の指定等を行うことで緑の創出・保全の取り組みを継続していく。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	都市政策課	緑豊かな環境づくりへの総合的な取組 (1-2-1)
崖線緑地の保全箇所数	3か所	3か所以上	3か所	A	・保存緑地の指定状況は現状維持。定期的な巡回を行い、必要に応じて草刈り、支障木の伐採等を実施した。 ・年々樹木が大きくなり、倒木の危険が懸念される。 ・崖線緑地が市の生物多様性保全に重要な存在であることについての周知啓発が不十分である。	・引き続き定期的な巡回を行い、適切な維持管理に努める。 ・生物多様性保全における崖線緑地の重要性について周知啓発する。		環境政策課	公園・緑地の整備保全・創出 (1-2-2)
アダプト制度登録団体数	5団体	5団体以上	7団体	S	・令和5年度については、新たに2団体の登録があった。 ・前年度に引き続き、制度周知のため市ホームページに掲載をした。	・引き続き市ホームページに制度を掲載し周知を行うほか、その周知方法についても検討していく必要がある。		建設課	公園・緑地の整備保全・創出 (1-2-1)
<b>第3節 安全で利便性の高い都市基盤の充実</b>									
都市計画道路の整備率	68.8%	72.0%	71.48%	A	【都市計画課】 ・事業中の都施行路線(秋3・3・9号線、秋3・4・6号線)について、前年度に引き続き、都と連携・整備促進を図った。また、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」で、計画内容再検討路線に位置付けられている「秋3・3・9号線」と「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」で地域的な道路に関する検証対象路線に位置付けられている「秋3・5・2号線」について、昨年度実施した見直し検討に関する基礎調査に基づき、検討を行った。	【都市政策課・交通政策課】 ・事業中の都施行路線について、前年度に引き続き、連携・整備促進を図る。現在、見直しを検討している2路線(秋3・3・9号線、秋3・5・2号線)については、基礎調査の結果を基に、関係各署と調整を図り、見直しの方針を検討する。	・檜原街道の渋滞により、抜け道となる狭小道路の交通量が増加し、住民の歩行困難が見られる。檜原街道の信号連動のあり方等、見直しの検討に尽力されたい。また、南岸道路についても整備を推進されたい。	【令和5年度】 都市計画課 【令和6年度】 都市政策課・交通政策課	道路の整備 (1-3-1)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
舗装の修繕工事の延長	—	1,000m	200m	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね予定どおりに舗装の修繕工事を実施したため、評価をAとした。</li> <li>道路応急補修工事において市道 I-9号線等の舗装補修を行った。</li> <li>市道多西5号線の舗装補修調査及び舗装補修設計を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道 I-22号線の舗装補修調査委託及び舗装補修設計委託、市道多西5号線の舗装補修工事を発注予定である。</li> </ul>		建設課	道路の整備 (1-3-1)
市内全域の公共交通網の構築	未構築	構築又は構築の 目途が立っている	未構築	A	<p><b>【企画政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年7月に、既存の「あきる野市公共交通検討委員会」と「あきる野市地域公共交通会議」を統合し、両組織及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会の機能を兼ね備えた組織として「あきる野市地域公共交通協議会」を設置した。同協議会において、地域公共交通計画の策定に向けた協議のほか、令和4年3月から実施している公共交通実証実験の実施状況改善などについて協議した(令和5年度会議開催回数:3回)。また、計画の骨子の取りまとめについては、地域公共交通の新たな所管部署で取りまとめることとしたため、令和5年度は行わなかった。</li> <li>令和4年度に引き続き、公共交通実証実験(るのバス増発・増便及びデマンド型交通)を実施し、計画策定に向けた基礎資料を収集した。実証実験の実施に当たっては、運行区域の拡大をはじめ必要な改善等を加えるとともに、対象地域住民へのアンケート調査や利用状況の地域別・利用回数別等の分析を実施した。</li> </ul>	<p><b>【交通政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域公共交通協議会において、地域公共交通計画の策定に向けた本格的な議論を進めていく。また、公共交通実証実験(るのバス増発・増便及びデマンド型交通)については、更なる情報収集及び課題の整理・検討に取り組む必要があることから、引き続き、必要な改善等を加えながら実施する。</li> </ul>		【令和5年度】 企画政策課 【令和6年度】 交通政策課	交通体系の整備 (1-3-2)
汚水処理人口普及率	96.5%	99.0% (令和7年度)	97.40%	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は市内2箇所(五日市地区、引田地区)の汚水枝線工事を実施し、整備済面積が令和4年度末1,367haから令和5年度末時点で1,371haとなった。</li> <li>今後、汚水処理施設の在り方(下水道、市町村設置型浄化槽、個人設置型浄化槽)について、汚水処理整備費用の効率化等を踏まえて検討を行った上で、未普及対策を進めていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度においては市内4箇所(五日市地区、引田地区、山田地区、草花地区)で汚水枝線工事を実施し、引き続き未整備地区の整備に取り組む。</li> <li>事業計画の延伸及び区域拡大に向けての事業を進めていく。</li> </ul>		生活排水対策課	汚水処理による持続可能な公共水域の保全 (1-3-3)

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第2章 産業振興分野									
第1節 地域特性を生かした産業振興の促進									
産業系土地利用面積 (武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域内)	0ha	2.8ha (令和7年度)	2.8ha	F	・令和5年6月1日に物流倉庫が稼働したため、目標達成とする。 ・16街区給食センター建設予定地について、街区周辺の道路築造が完了した。宅地造成工事については、一部造成が完了した。	・なし ・なお、16街区給食センター建設予定地について宅地造成工事を令和5年度より継続して実施し、令和6年度内の整地を目指す。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	区画整理推進室	産業振興の推進 (2-1-1)
事業所の従業者数	21,510人 (平成28年度)	維持	20,706人 (令和3年度) ※令和3年経済センサス活動調査確定値	A	・令和4年度の実績値は、「令和3年経済センサス活動調査」の速報値を掲載していた。確定値の従業者数は速報値と比べて減少したが、同じ調査の値のため、評価を昨年度同様にAとした。なお、次回調査は令和8年度を予定している。 ・あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて事業承継や創業に特化した支援を行ったほか、デジタル化促進及び経営支援を目的としたセミナーを実施した。 ・ハローワーク青梅と連携し、Bi@Staにおいて個別相談会を実施したほか、対象者別のセミナーを実施し、求職者への支援を行った。	・Bi@Staにおける事業承継や創業支援を通して、市内事業者数の維持及び雇用環境の確保を図るほか、セミナーの実施を通して事業者のデジタル化促進及び経営支援を図る。 ・ハローワーク青梅及びしごとセンター多摩との連携によりセミナー等を実施し、求職者への支援を行う。		商工振興課	産業振興の推進 (2-1-1)
第2節 活力ある商工業の振興									
商店会の会員数	330人	維持	327人	A	・商店会で市からの補助金等で商店会の活性化を行い、イベントを実施することにより、商店会の重要性を会員以外の事業者へ訴えかけた。 ・既存加盟店の廃業等により合計会員数は微減となっているが、新規加盟店は微増となっている。	・引き続き、商店会の活性化及びイベント事業に適切な補助を行い、活気ある商店会を見せることにより、会員数の維持又は増加を図る。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	商工振興課	商工業の振興 (2-2-2)
商工会の加入率	62%	維持	69.4%	S	・あきる野商工会及び檜原村と連携し、「あきる野市キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施したほか、住宅改修工事等助成事業やまちゼミ、グルメマップ制作事業等を通し、会員事業所の振興及びデジタル化促進を図った。	・あきる野商工会及び檜原村と連携し、「あきる野市キャッシュレス決済ポイント還元事業」を実施することにより、市内事業者の振興及びデジタル化促進及び商工会の加入率の維持・向上を図っていく。		商工振興課	商工業者の支援 (2-2-1)
Bi@Sta利用者の創業件数 (開設以降の累計値)	69件	150件	122件	S	・Bi@Staにおいて、あきる野商工会と連携して、創業相談、創業塾、創業支援セミナー等を実施し、16件の創業につながった。  【参考】 ・創業相談件数：296件 ※特定創業支援等事業を受けたことの証明書発行件数：12件 ・創業塾受講者：11人 ・創業支援セミナー参加者数：38人 創業件数は順調に伸びているが、新規相談者数が減っているという現状もあり、創業希望者の更なる掘り起こしが必要である。	・あきる野商工会やBi@Staと連携し、創業希望者を継続して支援する。 ・創業者同士の交流機会を設けることにより、事業者連携や創業機運の醸成を図る。		商工振興課	商工業者の支援 (2-2-1)
第3節 あるきたくなる街あきる野を目指した観光業の振興									
年間入込観光客数(※) ※ 年間入込観光客数の実績値と目標値が同数となっておりますが、新型コロナウイルス感染症により減少した観光客数を増加させ、令和5年度(2023年度)までに平成29年度(2017年度)の水準に回復させるという趣旨です。	250.5万人/年 (平成29年度)	250.5万人/年 (令和5年度)	調査未実施のため実績値は不明	Z	・入込観光客数の実績値については、西多摩地域広域行政協議会が実施する入込観光客数調査結果を引用している。 ・令和5年度は、令和4年度と同様に同調査の実施を見送ることとしたが、令和6年度での調査実施を目指し、西多摩地域広域行政協議会において、プロポーザル方式により同調査業務委託の受注者を選定した。	・西多摩地域において、適切な観光施策を推進することを目的として、入込観光客数調査を実施する。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	観光まちづくり推進課	豊かな観光資源・自然文化の保全と魅力の創出 (2-3-3)
秋川渓谷Wi-Fi(アクセス数)	90,226件	91,000件	40,207件	B	・コロナ禍以前に近い観光客数まで回復したが、秋川渓谷Wi-Fiの利用者数は減少している。要因としては、5Gの導入や一般事業所における通信環境整備などが考えられる。一方で、秋川渓谷Wi-Fiの設置から期間が経過し認知度が低下している可能性もあるため、観光客に対して更なる周知・啓発を図っていく必要がある。 ※参考：令和4年度46,291件	・観光客の利便性・快適性を維持・向上させるため、秋川渓谷Wi-Fiの取組を継続して実施するとともに、ポスター等を掲示し、周知・啓発を図る。		観光まちづくり推進課	楽しく歩けるまちづくりの推進 (2-3-2)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の実施に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の実施	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
あきる野市観光情報Facebookページファン数	2,976人	3,600人	3,454人	A	・秋川渓谷の魅力をPRするため、イベント情報や開花情報などの観光情報について発信した。 ※参考:令和4年度3,323人	・秋川渓谷の魅力や観光情報の発信を強化し、秋川渓谷の更なるブランド化を推進する。		観光まちづくり推進課	総合的な観光まちづくりの推進 (2-3-1)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
秋川渓谷LINEアカウント友達数	2,649人	3,200人	3,098人	A	・秋川渓谷の魅力PRするため、イベント情報や開花情報などの観光情報について発信した。 ※参考:令和4年度2,901人	・秋川渓谷の魅力や観光情報の発信を強化し、秋川渓谷の更なるブランド化を推進する。		観光まちづくり推進課	総合的な観光まちづくりの推進 (2-3-1)
第4節 消費者志向に合わせた都市型農業の推進									
新規就農者数(累計)	6人	12人	14人	S	・新たに2人が農外から就農し、出荷・販売など営農を開始し累計14人となった。	・東京都及び(一社)東京都農業会議と連携し、農外から就農を希望する者を中心に、新たな受け入れの取組を継続して推進する。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	農林課	多様な農業者の育成・確保 (2-4-1)
農産物等の地域ブランド数 (東京都地域産業資源指定)	5件	維持・拡大	5件	A	・JAあきがわ等の関係機関との調整を引き続き実施しているが、新たな地域ブランドの指定には至っていない。	・JAあきがわ等の関係機関との調整を引き続き実施していく。		農林課	魅力ある農業経営の確立 (2-4-2)
直売所会員売上額(市内3か所)	37,039万円	40,000万円	39,290万円	A	・コロナウイルス感染症が5類に移行されたことや経営努力は行ったが、前年と比べ若干の減収となった。	・認定新規就農者、認定農業者に対し、農地の集積や補助事業などの支援により直売所の出荷量の安定供給を促していく。		農林課	魅力ある農業経営の確立 (2-4-2)
農地の利用集積(利用権の設定:累計)	15.1ha	21.1ha	4.0ha (令和5年度) 7.1ha (令和4~8年度の累計)	A	・現状の利用ペースで目標値を満たせるとみなし、評価をAとした。 ・農業経営基盤強化促進法に基づき、認定新規就農者及び認定農業者に対して、耕作放棄地・遊休農地を中心に40,274㎡の農地の集積を行った。	・引き続き、認定新規就農者と認定農業者に対し、農地の集積を推進する。		農林課	生産環境の整備 (2-4-3)
耕作放棄地面積	58ha(2015農林業センサス)	減少	—	Z	・実績としていた調査(2020農林業センサス)の項目から、耕作放棄地面積が削除されており、市独自の調査も行っていないため、評価をZとした。 ・農業委員会による利用状況調査に基づき、認定新規就農者や認定農業者への集積による耕作放棄地の解消に取り組んだ。	・継続して調査を行い、農地の集積による耕作放棄地の解消に取り組む。		農林課	生産環境の整備 (2-4-3)
第5節 健全な森林の育成・自然と調和した林業の推進									
林道開設計画(市施工分)	28m	100m	44m	A	・令和5年度工事については、今後、既設路線との離隔を確保するための線形の見直しを行ったことにより、施工延長44mでの発注となった。	・令和6年度工事については、施工延長120mで発注する。工事費については、東京都からの補助金を充当しているため(工事費の10/10)、翌年度以降の工事費について東京都と調整を図っていく。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	農林課	林業経営基盤の整備 (2-5-1)
森林経営管理制度意向調査の実施件数(累計)	0件	60件	21件	A	・意向調査は継続的に行っており、調査後に境界明確化の業務委託を発注している。意向調査が広範囲のため、意向調査完了範囲すべてについて境界明確化の業務委託を発注できない。	・東京都の予算で意向調査を行っており、今年度については継続して意向調査を行っていくのか、これまでの調査を基に集積計画を行うのか検討中であり、行う場合は、昨年と同件数程度の調査を行う。		農林課	林業経営基盤の整備 (2-5-1)
森林再生事業の実施面積	68ha	70ha	55ha	B	・目標面積をやや下回っているが、概ね順調に実施した。実施箇所は施業者と協力し選定しているが、年々選定に苦慮している。今後も実施面積の確保を行っていく予定である。	・今年度も目標とする実施面積の確保に向けて、施業者と協力し実施箇所を選定していく。		農林課	公益的機能の維持増進 (2-5-2)
協働による森づくりの協定件数	3件	維持・拡大	3件	A	・現在継続的に、港区、新宿区、サントリーホールディングス(株)と森林整備協定を締結している。	・現在継続的に、港区、新宿区、サントリーホールディングス(株)と森林整備協定を締結しており、これを維持していく。		農林課	公益的機能の維持増進 (2-5-2)
第6節 秋川の資源を活用した水産振興の推進									
魚道の維持・管理件数	4件	維持	4件	A	・鮎等が遡上するための魚道の土砂撤去及び草刈り等の維持管理を実施した。	・引き続き適正な管理を実施し、鮎等が遡上出来る環境整備に努める。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	農林課	水産振興の推進 (2-6-1)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第3章 市民生活・環境分野									
第1節 連帯・交流に支えられた豊かな地域社会の形成と多文化共生社会の推進									
町内会・自治会世帯加入率	44.6% (令和3年度)	維持・向上	40.8%	B	・令和5年度は連合会の夏まつりや産業祭での加入促進活動を支援した。また、連合会の各種会議に職員が参加し、連合会への加入促進策の協議及び提案を行った。しかしながら加入率は、前年度より2ポイント減少した。	・若い世代の加入率を上昇させること及び高齢者の退会を防止することを念頭に、デジタル化を含めた加入促進策及び高齢者の退会防止策を連合会の協議に参加しながら、検討する。	・連合会と協議を進めてきたが、令和5年度は町内会・自治会世帯加入率が2ポイント下がった。令和6年度も「協議に参加しながら検討する」とあるが、何を検討するのか不明確。このままでは、対策を具体化しないうちに更に加入率が下がる。知識人も入った協議会を設け、広い意見を求めるべきではないか。このままでは、連合会がなくなる危険性もある。市長が移住を勧めているが、町内会・自治会へ入ることを条件としているのか。また、不動産会社等へも加入条件をつけてみてはどうか。地域の意見を参考に、市としても町内会・自治会世帯加入率の低下に伴うリスクを再認識し、町内会・自治会の加入促進に資する具体的な対策を示されたい。	地域防災課	地域コミュニティの活性化 (3-1-1)
コミュニティ会館・学習等供用施設利用件数	1,825件	維持・拡大	3266件	A	・前年度より件数は増加しているがコロナ禍以前の件数(H30年度:3,317件)に戻っていないため評価をAとした。 ・会館利用者が快適に使用できるように施設の改修、修繕を進めた。コロナ禍に活動を停止していた団体の活動が少しずつ戻ってきており、利用件数は前年度より332件増加した。	・利用者の利便性を向上するため、引き続き、会館の改修、修繕を進める。また会館予約のデジタル化の検討を続ける。		地域防災課	地域コミュニティの活性化 (3-1-1)
国際化の推進の満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	5.0%	30.0%	-	Z	・市民アンケート調査は、隔年実施であり、令和5年度は実施年ではないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした。 ・国際化の推進に当たっては、継続的な情報提供の取組が必要であることから、令和4年度に引き続き、東京都などから、外国人向けの講習などの案内があった際は、チラシ等を窓口に設置した。また、市ホームページにおいて、国や東京都、市の取組をまとめたページの更新を行った。 ・令和5年度に予定していた国際化推進団体と連携した情報提供については、国際化推進団体が不特定の外国人と接する機会がないことから、実施に至らなかった。 ・国際化推進団体と連携した情報提供に取り組むため、新たに国際化推進団体2団体にヒアリングを実施し、市内在住の外国人の生活状況を把握した。	・国際化の推進に当たっては、継続的な情報提供の取組が必要であることから、引き続き、東京都などから、外国人向けの講習などの案内があった際は、チラシ等を窓口に設置する。また、必要に応じて市ホームページの更新を行う。 ・新たな取組として、市内在住の外国人に対し、生活する上での困りごとなどについてヒアリングを行い、知り得た得た情報から、当事者に対し効果的な周知・啓発の在り方を検討・取りまとめを行い、周知・啓発に生かす。		企画政策課	多文化共生社会の推進 (3-1-2)
第2節 安全な暮らしを守る地域づくりの推進									
地域防災リーダー数	805人	1,200人	860人	B	・令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、中止していた地域防災リーダー育成事業を再開した。 ・コロナ禍を契機に、各地域の防災訓練等の規模が縮小されており、地域防災リーダーの活動する機会が減少していた。	・各町内会・自治会からの推薦者を対象に地域防災リーダーの育成事業を行う。 ・引き続き、地域で実施される訓練への参加について広報誌などにより促していく。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
消防団員数	357人 (令和3年4月1日)	450人	305人 (令和6年4月1日)	B	・令和5年度については、消防団幹部及び消防委員会において、団員確保に関する協議を行い、令和7年度から、機能別団員の役割等拡充及び消防団員資格要件の変更を行うことを決定した。また、消防団員による地域や郵便局と連携した団員勧誘及び産業祭などで広報活動を行った。市事務局では、市広報、ホームページ、懸垂幕を使用した周知活動を行った。なお、女性団員の勧誘活動を実施し、あきる野市消防団として初の女性団員が2人入団した。定年による退団者数に対して入団者が少ないという課題がある。	・令和7年度から、左記の機能別団員の役割等拡充及び消防団員資格要件の変更を実施するに当たり、準備を進めていくとともに、引き続き消防団幹部及び消防委員会において、処遇改善及び団員確保策について検討を進めていく。また、従来の広報活動に加え、SNSを活用した広報活動を実施していく。		地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
家庭内備蓄の実施率	53.6% (平成28年度)	70.0%	76.5% (令和4年度)	S	・令和5年度についても、市広報により、家庭内備蓄の実施を促した。また、産業祭などの行事に参加し、家庭内備蓄の実施に関する活動を行った。	・例年どおり、市及びあきる野市防災・安心地域員会広報誌及び市の行事などで家庭内備蓄の重要性について広報活動を実施する。		地域防災課(防災担当)	防災・消防対策の推進 (3-2-1)
犯罪率(人口千人当たりの刑法犯認知件数)	3.3 (令和2年)	2.5 (令和8年)	5.3 (令和5年)	B	・地域を見守る「わんわんパトロール事業」及び特殊詐欺対策として、自動通話録音機貸与事業を継続して行った。未設置の駐輪場に、防犯カメラの設置を行った。	・様々なイベントにおいて、見守り活動や特殊詐欺対策への周知を行う。引き続き、防犯カメラの設置を行う。		地域防災課	防犯対策の推進 (3-2-2)
人身事故件数(市内発生分)	164件	減少	168件	B	・交通事故対策として、幹線道路に幼児や高齢者に対する注意喚起看板を設置した。また、自転車事故被害の軽減を図るため、自転車用ヘルメット助成事業を実施した。市立中学校(2校)において、スタントマンによる交通安全教室を開催した。	・引き続き、重大事故が起こりやすい幹線道路に、幼児や高齢者に対する注意喚起看板を設置する。また、自転車用ヘルメット着用普及促進を目的に、自転車用ヘルメット助成事業を実施する。		地域防災課	交通安全の推進 (3-2-3)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
非核平和都市宣言の発信	宣言していない	宣言している	宣言している	F	・令和4年度に実施した市民アンケート調査の結果や発信済の自治体の宣言文を参考に、本市の宣言文を検討し、議会の議決を得て、平和都市宣言を制定した。	・なし ・なお、平和に関する取組は、令和5年度に発足した平和首長会議東京都多摩地域平和ネットワークによる取組を通じて実施する。		企画政策課	平和なまちづくりの推進 (3-2-4)
環境基準の達成率(大気、水質等)	96.9%	98.0%	99.89%	A	・実績値は目標値以上であるが、令和4年度の実績値を下回ったため、評価をAとしている。 ・令和4年度の河川調査で環境基準の数値を超過する調査箇所があり、令和5年度で調査地点を増やし注視したが、環境基準を超える数値は確認されなかった。 ・自動車騒音常時監視調査以外の調査は基準を満たしている。	・令和4年度の河川調査で環境基準を超過した河川について、今年度においても令和5年度と同様の調査を行う。 ・環境基準を超過することがあれば東京都へ協力要請し原因の究明を行う。		生活環境課	公害防止の推進と生活環境の保全 (3-2-5)
第3節 清潔で快適な循環型社会システムの構築									
市民1人1日当たりのごみ排出量	809.5g	803.7g	736.3g	S	・可燃・不燃・資源の排出量が対前年度比で減少した。粗大や可燃の許可業者分は対前年度比で増加していることから、引き続き注視する必要がある。	・引き続き、ごみの減量化・資源化や適正処理を推進していくための事業を実施する。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	生活環境課	ごみの減量化と適正処理の推進 (3-3-1)
総資源化率	33.1%	34.3%	28.20%	B	・施設処理に伴う資源化量や集団回収資源量の減少により、ごみ量より資源化量の減少率が大きくなったことから、総資源化率は前年度比で減となった。	・引き続き、ごみの減量化・資源化や適正処理を推進していくための事業を実施する。 ・資源化施策の調査研究を行う。		生活環境課	リサイクルの推進 (3-3-2)
市内の二酸化炭素排出量	296千t-CO2 (平成30年度)	169千t-CO2 (令和12年度)	263千t-CO2 (令和2年度)	B	・イベントやセミナー等を通じて地球温暖化の現状や省エネ、エコドライブ、グリーンカーテン等の普及啓発を行った。また、家庭向けの省エネ家電製品購入助成事業を実施した。 ・市民の行動変容を促す働きかけや、中小規模事業所が温暖化対策を推進していくための効果的な方策を検討する必要がある。	・市広報・ホームページや学校教育を通じた情報発信をする。 ・都補助金情報の発信をする。 ・木質バイオマスエネルギー活用可能性調査を実施する。 ・建築物再生可能エネルギー利用促進計画策定に着手する。 ・第三次あきる野市環境基本計画策定に伴う地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の見直しをする。		環境政策課	地球温暖化対策の推進 (3-3-3)
市役所の二酸化炭素排出量	6,587.3t-CO2 (令和元年度)	4,789t-CO2 (令和12年度)	6,493.2t-CO2 (令和4年度)	B	・次世代自動車の買い替えを実施した。 ・公共施設LED化実施に向けた検討を行った。	・次世代自動車の導入を推進する。 ・公共施設のLED化を検討する。 ・公共施設への木質バイオマス導入可能性調査を実施する。 ・PPA(電力販売契約)の検討をする。 ・再エネ・省エネ導入の検討をする。		環境政策課	地球温暖化対策の推進 (3-3-3)
第4節 水と緑に恵まれた生活環境づくりの推進									
「生物多様性」という言葉の認知度	71.9% (令和元年度)	75.0%	—	Z	・アンケート調査は、令和5年度は実施していないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした。 ・小宮ふるさと自然体験学校の事業や森の子コレクションの活動を通じて「生物多様性」についての学習機会を提供した。 ・里山保全担い手養成講座において、生物多様性の保全活動を通じ理解を深めた。	・引き続き、学習機会を提供するとともに、各種イベントや広報紙、ホームページ等を活用し、積極的にPR活動を実施する。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	環境政策課	生物多様性保全の推進 (3-4-1)
郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加団体数	延べ15団体	維持	延べ13団体	B	・昔道・尾根道補修等事業、景観整備事業に補助金を交付し、支援を行った。 ・高齢化により事業の継続が困難となってきている。	・引き続き、補助金を交付するとともに、森林サポートレンジャーに情報提供し、団体の活動支援に取り組む。		環境政策課	生物多様性保全の推進 (3-4-1)
環境基準の達成率(大気、水質等)(再掲)	96.9%	98.0%	99.89%	A	・実績値は目標値以上であるが、令和4年度の実績値を下回ったため、評価をAとしている。 ・令和4年度の河川調査で環境基準の数値を超過する調査箇所があり、令和5年度で調査地点を増やし注視したが、環境基準を超える数値は確認されなかった。 ・自動車騒音常時監視調査以外の調査は基準を満たしている。	・令和4年度の河川調査で環境基準を超過した河川について今年度においても、令和5年度と同様の調査を行う。 ・環境基準を超過することがあれば東京都へ協力要請し原因の究明を行う。		生活環境課	水環境の充実 (3-4-2)
保存緑地・公開緑地の面積	2.7ha	維持	2.5ha	B	・令和2年度に保存緑地1件(2007.40㎡)が解除されて以降、新たな指定に至っていない。	・市広報・ホームページにて制度紹介を行うとともに、新たな指定候補を募集する。		環境政策課	緑環境の充実 (3-4-3)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第4章 保健福祉分野									
第1節 市民が生涯を通じて健康で安心して暮らせる保健・医療等の充実									
65歳健康寿命(要支援1)	男性:82.12歳 女性:84.36歳 (令和元年)	男性:82.25歳 女性:84.40歳 (令和8年)	男性:82.34歳 女性:84.20歳 (令和4年)	A	・健康相談事業や健康教育事業において、健康手帳や生活記録表を配布し、個人にあった健康づくりの支援を実施した。 ・65歳健康寿命については、男性は目標値以上となったが、女性は横ばいから低下となっている。	・引き続き、健康相談事業や健康教育事業において、健康手帳や生活記録表を配布し、個人にあった健康づくりの支援を行う。 ・新たに、特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査に合わせて血圧手帳の配布を行う。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
地域いきいき元気づくり事業一般登録者数	1,299人 ※事業中止時期あり	1,350人	1,169人 (令和6年3月末時点)	A	・運動機能テストの項目を測定に組み入れたことで、高齢者の運動機能を評価することができた。 ・新型コロナの影響で中止していたレクリエーションを再開し、事業内容の充実に努めた。 ・健康づくり市民推進委員が不在の地区は、会場の鍵開けなど地域の理解と協力が必要である。 ・令和5年度当初から年度末までの間、50地区で206人の新規登録があった。	・新たに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業のポピュレーションアプローチとして位置付け、身体機能測定や質問によりフレイルのハイリスク者を発見し、フォローしていく。		健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
特定健康診査受診率	50.8% (令和元年度)	60.0% (令和5年度) ※第4期実施計画 令和8年度目標値 54.6%	46.9% (令和5年度)	B	・コロナ禍から減少していた特定健康診査の受診率が増加傾向であるが、目標に到達するためには勧奨の強化が必要である。 ・特定保健指導の参加率が低い。	・引き続き、特定健康診査未受診の方に案内を送付し、健康診査等について周知していく。 ・引き続き、SNSや動画での周知を行う。 ・特定健康診査の実施後、保健指導の該当者には、個別に案内を行い、利用促進する。		健康課	健康づくりの充実 (4-1-1)
麻しん風しん第1期予防接種率 麻しん風しん第2期予防接種率	麻しん風しん 第1期94.2% 第2期89.9%	麻しん風しん 第1期95.0% 第2期95.0%	麻しん風しん 第1期94.3% 第2期89.9%	A	・接種率は横ばいの状況である。目標に到達するためには勧奨の強化が必要である。	・第2期については、4月(全員)、7月、12月、2月(未接種者)に勧奨ハガキを送付し、接種率の向上を図る。		健康課	予防体制の充実 (4-1-2)
地域医療体制に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	22.3%	25.0%	—	Z	・市民アンケート調査は、隔年実施であり、令和5年度は実施年ではないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした。 ・保健事業の実施や医療体制を充実させるために、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力の下、各種健(検)診やワクチン接種等を実施し、災害医療については相互連携して作成したマニュアルの活用について検討した。 ・地域医療の中核となる公立阿伎留医療センターの運営に当たっては、日の出町及び檜原村と連携・協議し、経費の一部を負担している。	・公立阿伎留医療センターが実施する小児初期救急平日夜間診療事業について、日の出町及び檜原村と連携し補助金を交付する。 ・市民の総合的な健康保持を図るため、地区医師会、歯科医師会、薬剤師会との情報共有及び連絡調整等を行い、引き続き連携を強化していく。		健康課	保健・医療提供体制の 充実 (4-1-3)
第2節 安心して子どもを産み育てられる環境の整備									
合計特殊出生率	1.30 (令和元年度)	1.56 (令和12年度)	1.10 (令和4年度)	C	・令和5年度から、新たに高校生等医療費助成を実施し、子育てしやすい支援体制の充実に努めた。 ・合計特殊出生率は、施策によるコントロールが難しいため、直接的な取組が行えないことが課題である。	・引き続き、各種手当及び医療費助成を実施し、子育てしやすい支援体制の充実に努める。 ・基本計画の見直しを行う際に、成果目標の設定について検討する予定である。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	こども政策課	保護者が子どもと共に 成長できる環境の整備 (4-2-2)
保育園待機児童数	2人 (令和3年4月1日 時点)	0人	12人 (令和5年4月1日 時点) 待機児童割合 3.59% (4月入所申込数 334件のうち)	B	・令和5年4月1日時点における待機児童数の内訳は、1歳児11人、2歳児1人の合計12人となっている。待機児童が増えた要因としては、居住数が多い地域における希望園の偏りや、新型コロナウイルス感染症による0歳児の預け控えが考えられる。	・公立保育園における需給調整について、分析研究を行う。 ・認可外保育施設1園について、認定こども園への移行及び認定こども園1園の増築に伴う定員増加を進め、待機児童の解消を図る。		保育課	子どもたちが健やかに 育つ環境の整備 (4-2-1)
学童クラブ待機児童数	89人 (令和3年4月1日 時点)	0人	81人 (令和5年4月1日 時点)	B	・若竹学童クラブ・増戸学童クラブにおいて、待機児童が常態化しており、従事者及び場所の確保等が課題となっている。	・児童館機能付き学童クラブとして実施場所を拡充し、業務委託することで、待機児童は解消する予定である。		こども政策課	子どもたちが健やかに 育つ環境の整備 (4-2-1)
放課後子ども教室開設校数	7校 (令和3年度)	10校	9校	A	・令和5年度に1校開設し、9校で放課後子ども教室を実施した。また、令和6年度に1校新規開設するため、学校と調整を行った。今後の課題は、人材確保を含めた持続可能な運営体制の確立である。	・令和6年度中の1校新規開設に向けて、運営コーディネーター及び安全管理員を委嘱し、実行委員会を開催する。		生涯学習推進課	子どもたちが健やかに 育つ環境の整備 (4-2-1)
子育てひろば年間利用者数	5,967人	15,893人	10,574人	B	・各ひろばごとに特色ある行事等をPRして、利用者の満足度向上に努めた結果、利用者数は10,574人となり、令和4年度(9,469人)と比べて、1,105人増加した。	・「子育てひろば合同連絡会」を開催し、情報共有と意見交換等を行い、魅力あるひろば事業を展開できるようにする。また、ひろば事業の周知に当たっては、市ホームページや市広報への掲載に加え、SNSや「るのキッズWEB」へのアップロードを実施する。		こども家庭センター	保護者が子どもと共に 成長できる環境の整備 (4-2-2)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
ファミリー・サポート・センター提供会員、両方 会員数	209人	223人	206人	B	・提供会員及び両方会員の人数を増やせるように事業の必要性についてPRをし、利用者の満足度向上に努めたが、提供会員数は令和4年度(193人)と比べて、1人減少した。両方会員数については、令和4年度(15人)と比べて、1人減少した。	・提供会員養成講習会を年2回開催し、提供会員の増加と依頼会員のニーズにあった事業の取組を実施する。また、ファミリー・サポート事業の周知に当たっては、市ホームページや市広報への掲載に加え、SNSや「るのキッズWEB」へのアップロードを実施する。		こども家庭センター	保護者が子どもと共に成長できる環境の整備 (4-2-2)
地域子ども育成リーダー数	186人	309人	258人	A	・大人の知識・経験を生かして、地域における子どもの安全・安心の確保と健全な育成を担う地域子ども育成リーダーを養成した。 【新規養成講習会の実施】 新規認定者数:21人(総人数:258人) ・地域子ども育成リーダー新規認定者数が減少していることが課題である。	・地域子ども育成リーダー数を増やすため、育成リーダーの活動内容等について、市ホームページや市広報への掲載に加え、チラシを作成し、民生・児童委員や青少年等の団体に配することで周知を図る。		こども政策課	社会全体で子育て家庭を支える環境の整備 (4-2-3)

第3節 障がい者が地域社会で安心して生活できる福祉の充実

放課後等デイサービスの利用人数	216.3人/月	330人/月 (令和5年度) ※「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和6年度～令和8年度) 300人/月	273.1人/月	A	・障がい児の増加に伴い、施設の利用者が増えていることから、支援体制の充実を図った。	・事業所及び関係機関との連携を図り、支援体制の充実を図る。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	障がい者支援課	自立生活の支援 (4-3-2)
グループホーム利用者	115.8人/月	168人/月 (令和5年度) ※「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和6年度～令和8年度) 186人/月	150.4人/月	A	・障がい者の増加に伴い、施設の利用者が増えていることから、支援体制の充実を図った。	・事業所及び関係機関との連携を図り、支援体制の充実を図る。		障がい者支援課	自立生活の支援 (4-3-2)
障害福祉サービス(訪問系)の利用者数	122.8人/月	160人/月 (令和5年度) ※「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和6年度～令和8年度) 174人/月	140.5人/月	A	・障がい者(児)の増加に伴い、サービスの利用者が増えていることから、訪問系サービスの充実を図った。	・事業所及び関係機関との連携を図り、訪問系サービスの充実を図る。		障がい者支援課	自立生活の支援 (4-3-2)
就労継続支援(A型・B型)の利用者数	196.8人/月	214人/月 (令和5年度) ※「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和6年度～令和8年度) 315人/月	231.4人/月	S	・障がい者の増加に伴い、施設の利用者が増えていることから、日中活動の場の確保を図った。	・事業所及び関係機関との連携を図り、日中活動の場の確保を図る。		障がい者支援課	社会参加の支援 (4-3-3)
生活介護の利用者数	168.8人/月	200人/月 (令和5年度) ※「あきる野市障がい者福祉計画」 (令和6年度～令和8年度) 198人/月	189.4人/月	A	・障がい者の増加に伴い、施設の利用者が増えていることから、日中活動の場の確保を図った。	・事業所及び関係機関との連携を図り、日中活動の場の確保を図る。		障がい者支援課	社会参加の支援 (4-3-3)

第4節 高齢者が安心して生活できる福祉の充実

65歳健康寿命(要介護2以上)	男性83.29歳 女性86.33歳 (平成31年)	延伸 (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 延伸 (令和8年度)	男性83.53歳 女性86.39歳 (令和4年)	A	・健康診査の案内通知に介護予防・フレイル予防の事業案内を同封し周知した。また、運動機能や口腔機能の向上、栄養改善等につなげるための教室を継続して開催した。 ・令和5年度は、生活機能の低下を改善するアプローチの一つとして、短期集中通所型サービスC事業の見直しを行い、高齢者のセルフマネジメントの重要性の理解を深めるよう取り組んだ。 ・また、市が実施する事業以外の活動や取組も紹介した。	・高齢者が自分自身にあった活動に取り組み継続できるよう、窓口や広報、地域包括支援センターなどを通じて事業の周知・啓発を行う。 ・通所型サービスCを継続実施しセルフマネジメントの重要性を広めていく。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	高齢者支援課	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (4-4-1)
-----------------	---------------------------------	--	--------------------------------	---	---	---	----------------------	--------	---------------------------------

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
通いの場の参加率	13.6% (令和元年度)	14.7% (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 12.0% (令和8年度)	11.5%	A	・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、活動の再開や活発化はみられたが、参加率は伸びていない。 ・通いの場が立ち上がるなど地道な活動は継続している。 ・高齢化により高齢者クラブ会員の減少も見受けられる状況である。	・活動の活発化に伴い、高齢者クラブや通いの場への支援を継続し、高齢者の社会参加の機会を増やしていく。		高齢者支援課	健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進 (4-4-1)
シルバー人材センターの就労延べ人員数	58,965人 (令和元年度)	59,000人 (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 51,200人 (令和8年度)	48,983人	B	・定年延長等により、会員数の減少が続いている。 ・シルバー人材センターでは、新規会員加入に向けた広報活動などを継続実施した。 ・市においても広報掲載やチラシの配架等に協力した。	・シルバー人材センターからの依頼に基づき、会員数の増加に向け、広報掲載等継続して協力していく。		高齢者支援課	多様な社会参加・生きがいがづくりの促進 (4-4-2)
介護教室の参加者数	152人 (令和元年度)	180人 (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 180人 (令和8年度)	147人	A	・新型コロナウイルス感染症の5類移行により、参加者の定員を増やしたことで、参加者数は増加した。	・地域包括支援センターと連携を図りながら、積極的に教室の周知を行っていく。 ・また、参加者のニーズに沿ったテーマの検討もしていく。		高齢者支援課	住み慣れた地域で高齢者が自立的に暮らすことのできる支援 (4-4-3)
高齢者地域見守り事業の利用世帯数	146世帯	150世帯 (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 150世帯 (令和8年度)	106世帯	A	・ICTを活用した高齢者見守り事業の導入(令和3年度)により、防災・安心地域委員会が行う地域見守りからの移行が見られる。	・地域包括支援センターを含め、高齢者から相談があったときは、個々の事情に応じた見守り制度の案内を積極的に行っていく。		高齢者支援課	高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり (4-4-4)
事業者等との協定による見守り事業の事業者数	31事業者 (令和元年度)	35事業者 (令和5年度) ※「第9期あきる野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年度～令和8年度) 38事業者 (令和8年度)	34事業者	A	・新たに1事業者と協定を締結した。	・市ホームページ等で広報活動を行い、新規協力事業者を継続して募っていく。		高齢者支援課	高齢者や介護者を地域ぐるみで支える仕組みづくり (4-4-4)

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の実績に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の実績	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第5節 地域福祉の推進									
地域の団体・機関の認知度	民生委員・児童委員 72.8% 健康づくり市民推進委員 41.9% 地域包括支援センター 35.0% 子ども家庭支援センター 23.4% 障がい者相談支援センター 21.5% (令和元年度)	向上 (令和6年度)	—	Z	・市民アンケート調査は、隔年実施であり、令和5年度は実施年ではないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした。 ・各機関において、事業内容や活動内容について、市ホームページや市広報、チラシ等を活用し周知啓発活動を実施した。	・引き続き、周知啓発活動に努める。	・令和6年度の実績のとおり進められたい。	福祉総務課	地域福祉の推進 (4-5-1)
地域の行事や活動への参加経験	46% (令和元年度)	向上 (令和6年度)	—	Z	・市民アンケート調査は、隔年実施であり、令和5年度は実施年ではないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした。 ・町内会自治会や各委員会活動について、それぞれの団体において周知啓発に努めた。コロナ禍を経験したことにより、行事の実施方法やあり方について検討し、新たな試みをするところも多い。	・引き続き、周知啓発活動に努める。		福祉総務課	地域福祉の推進 (4-5-1)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第5章 教育・文化・スポーツ分野									
第1節 人権尊重教育の推進									
人権啓発に関する事業への参加者数	54人	維持	48人	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度から参加者数を維持しているため、評価をAとした。</li> <li>年間指導計画や人権教育推進上の課題を踏まえ、人権教育の視点に明確にした学習指導を充実させるよう周知を図った。</li> <li>職層に応じた人権教育に係る研修を充実させ、教職員が人権尊重の理念を理解し、人権教育について共通理解を深めた上で指導できるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成するとともに、人権教育の視点に立ち、全教育活動を通じて、児童・生徒に豊かな人間性を育む教育を推進する。</li> <li>令和6・7年度東京都教育委員会から人権尊重教育推進校の指定を受けた前田小学校において、人権教育の推進に係る取組を実践する。各学校の人権教育推進担当者を中心に当該校の取組を参観するなどして、自校への還元を図るよう指導・助言を行う。</li> </ul>	令和6年度の取組のとおり進められたい。	指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)
人権教育に関する事業の回数	3回	4回	3回	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>校長会、生活指導主任会等を活用し、軽微ないじめも見逃さず、的確にいじめを認知し、早期発見・早期対応につながるよう周知徹底を図った。</li> <li>学校サポートチームや事案に応じた関係機関の役割を理解し、連携した対応を一層推進できるよう共通理解を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間3回以上、市内全校においていじめに関する授業を行う。</li> <li>市内全校で道徳授業地区公開講座を実施し、保護者・地域住民等と人権教育及び健全育成等の視点で各校教職員と意見交換を行う。</li> </ul>		指導室	人権尊重の推進 (5-1-1)
「男女共同参画社会」に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	4.6%	30.0%	-	Z	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケート調査は、隔年実施であり、令和5年度は実施年ではないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした。</li> <li>男女共同参画の推進に当たっては、市民等への継続的な周知・啓発が必要であることから、令和4年度に引き続き、国が定める、男女共同参画の推進に係る各啓発週間・月間に合わせ、市の広報及びホームページへの記事掲載、SNSの活用、ポスターやリーフレット、啓発カード等の公共施設等における掲示・配布を行った。また、年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を企画政策課の窓口に配置するとともに、市ホームページで男女共同参画に関する国、都及び市の取組についての情報提供を行った。なお、これらの取組に当たっては、公共施設等の特性を考慮し、ポスターやリーフレットの掲示・配布などについて工夫をした。</li> <li>市民会議や市民団体等の意見を参考に、効果的な理解啓発の取組の手法を検討し、令和6年度から、男女共同参画週間などに合わせた啓発コーナーの設置などに取り組むこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画の推進に当たっては、市民等への継続的な周知・啓発が必要であることから、引き続き、国が定める、男女共同参画の推進に係る各啓発週間・月間に合わせ、市の広報及びホームページへの記事掲載、SNSの活用、ポスターやリーフレット、啓発カード等の公共施設等における掲示・配布を行う。また、年間を通じて、国、東京都等が発行するチラシ、リーフレット等を企画政策課の窓口に配置するとともに、市ホームページで男女共同参画に関する国、都及び市の取組についての情報提供を行う。</li> <li>令和5年度の検討結果から、効果的な理解啓発を図るため、6月23日から29日までの男女共同参画週間に合わせ、市役所本庁舎1階に啓発コーナーを設置する。</li> <li>さらに効果的に理解啓発の手法を検討するため、新たに先進自治体へのヒアリングを実施する。</li> </ul>		企画政策課	男女共同参画社会の 実現 (5-1-2)
ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定数	4社 (令和3年度)	10社	5社	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスの推進のため、令和4年度に引き続き、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業を実施するとともに、市広報及び市ホームページで事業内容、認定に係る手続き方法、認定済み事業所等の体験談等を記載したチラシを窓口等に設置するとともに、事業所に直接話をするなど、事業の周知を図った。</li> <li>令和5年度は、1社の推進事業所の認定を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワーク・ライフ・バランスの推進のため、引き続き、あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定事業を実施する。</li> <li>市広報及び市ホームページで事業内容、認定に係る手続き方法、認定済み事業所等の体験談等を記載したチラシを窓口等に設置するとともに、事業所に直接話をするなど、事業の周知を図る。</li> </ul>		企画政策課	男女共同参画社会の 実現 (5-1-2)
第2節 生涯学習社会の振興									
生涯学習コーディネーター養成講座受講者数 (1年度当たり)	6人 (令和元年度)	8人	4人	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度は当初7人の受講者だったが、途中辞退者があり最終的に4人となった。講座は基礎講座3回、実践講座5回、代表企画講座1講座を実施した。今後の課題は、受講者数の増加に向けた運営方法の再検討である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受講しやすい環境づくりを進めるため、スケジュールや講義内容等の運営方法の見直しを行う。</li> </ul>	令和6年度の取組のとおり進められたい。	生涯学習推進課	生涯学習の推進 (5-2-1)
1年間の間に生涯学習をしたことのある市民の割合	77.0% (平成25年度)	80.0%	-	Z	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケート調査は、隔年実施であり、令和5年度は実施年ではないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした。</li> <li>生涯学習活動がスムーズに展開できるよう、市民への周知活動が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種生涯学習推進事業を実施し、多くの市民参加者を募るために、各種周知活動を行う。</li> </ul>		生涯学習推進課	生涯学習の推進 (5-2-1)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第3節 青少年の健全育成の推進									
90日以上欠席の児童・生徒が、支援につながった割合	63.2%	100.0%	79%	A	・児童・生徒が安心して安全に過ごすことができる心の居場所づくりとして、中学校4校及びあきる野市役所に設置した校内カラフルルームを市内全校に整備するために環境作りなどを行い、教室に入りづらい児童・生徒等の支援の充実を図るための準備を進めた。	・不登校対応のため、校内分教室を秋多中に開設するとともに、バーチャル・ラーニング・プラットフォームも開設し、メタバース上に児童・生徒の居場所を拡充する。 ・学校に行きづらい児童・生徒の居場所としてカラフルルームの開設時間を拡充する。 ・令和6年度からのこれらの新規事業を各学校と連携しながら推進していく。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	指導室	学校での健全育成 (5-3-1)
放課後子ども教室開設校数(再掲)	7校 (令和3年度)	10校	9校	A	・令和5年度に1校開設し、9校で放課後子ども教室を実施した。また、令和6年度に1校新規開設するため、学校と調整を行った。今後の課題は、人材確保を含めた持続可能な運営体制の確立である。	・令和6年度中の1校新規開設に向けて、運営コーディネーター及び安全管理員を委嘱し、実行委員会を開催する。		生涯学習推進課	地域や家庭での健全育成 (5-3-2)
親子鑑賞会の参加者数	724人 (令和元年度)	800人	1,010人	A	・目標値を大幅に超えたが、動向を注視する必要があると判断し、評価はAを維持した。 ・令和5年度は、出演者によるアウトリーチ公演の実施と、電子申請による参加申込みを導入したことにより、目標値の800人を大幅に超えた来場者の動員があった。今後も引き続き多くの参加者を動員できるような出演者の選定と周知活動が必要である。	・令和6年度も前年度同様、2部制で開催する。また、各種の周知活動を行う。		生涯学習推進課	地域や家庭での健全育成 (5-3-2)
コミュニティ・スクールの導入	0校	16校	16校	F	【教育総務課】 ・コミュニティ・スクール導入に向けた関連規則の制定や予算措置を行い、令和6年1月に全ての小・中学校に「学校運営協議会」を設置した。これにより、全校がコミュニティ・スクールとなった。 【指導室】 ・当初予定より3年早く、令和5年度末に市内全校に学校運営協議会を発足させるために、学校運営協議会規則を制定するなど、必要な手続きを完了し、令和6年1月に、全校の学校運営協議会委員の任命等を行った。 【生涯学習推進課】 ・令和5年度は、学校運営協議会の設置に向けた庁内会議及び地域に向けたコミュニティ・スクール説明会に出席した。今後の課題は、従来の学校支援活動を基盤とした体制から地域と学校が連携・協働する体制への移行、市域内を統括する統括コーディネーターの人選及び中学校区における地域学校協働本部の設置である。	【教育総務課】 ・それぞれの学校が積極的に地域の声を学校運営に生かし、特色ある学校づくりを進める。 【指導室】 ・年間を通して各校の学校運営協議会が円滑に運営できるよう、適宜、指導・助言をする。 ・新たに学校運営協議会委員に任命した者を対象に、研修(オンデマンド予定)を実施し、役割を明確にし、地域とともにある学校づくりを推進する。 【生涯学習推進課】 ・令和8年度の中学校区への地域学校協働本部設置に向けた準備を進める。		教育総務課・指導室・生涯学習推進課	地域や家庭での健全育成 (5-3-2)
第4節 個性を生かす学校教育の充実									
全国学力学習状況調査における各教科の平均正答率(対象:小学校6年生・中学校3年生)	小学校 62% 中学校 60% (令和3年度)	65.0%	平均正答率 小学校 63% 中学校 52%  小学校国語 63% 小学校算数 63%  中学校国語 66% 中学校数学 47% 中学校英語 44%	B	・各校が児童・生徒の実態を把握し、課題を明確にした上で授業改善を図った。 ・ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、児童・生徒に必要な資質・能力を確実に育成するために、指導主事等による指導・助言を行った。	・小・中学校に共通して、「自分の考えをまとめて書き表したり、複数の資料から傾向等を読み取ったりすること」について課題が見られたため、各学校を訪問し、授業観察する際には、これらの課題解決を意識した指導・助言等を行い、学力向上を推進する。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	指導室	教育内容の充実 (5-4-1)
新学校給食センター整備の推進	広域連携を推進するため基本合意書の締結	新学校給食センターの運営開始 (令和7年度)	実施計画に基づく基本設計業務の推進	B	・「あきる野市・日の出町新学校給食センター建設工事設計業務委託」を公募型プロポーザル方式により実施し、基本設計及び実施設計業務を令和5年度から令和6年度までの工期として進めている。 ・広域連携の手法については、地方自治法に基づく協議会の設立を想定し、共同整備検討委員会に専門部会を設置して調整を進めた。	・実施設計については、契約期間内の相応な時期に完了できるよう、日の出町、設計委託業者及び関係機関と調整し、適切に業務を進める。 ・地方自治法に基づく協議会の設立については、引き続き、共同整備検討委員会及び専門部会において協議及び調整する。		教育総務課	教育環境の整備 (5-4-2)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第5節 社会教育の推進									
社会教育施設(秋川キララホール)の利用者数	59,176人 (令和元年度)	63,283人	48,378人	A	・利用者数は、前年度から10,000人以上増えて回復傾向であることから、令和元年度と比較減少しているものの、評価をAに引き上げた。 ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類に移行した影響により、主催事業の参加者数及び貸館事業の件数がそれぞれ増加した。今後の課題は、利便性向上と入場者数の増加である。	・令和6年度は、指定管理者による各種事業の実績向上のため、各種指導・助言を行い、利便性の向上と入場者数の増加を目指す。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	生涯学習推進課	社会教育の推進 (5-5-1)
図書館貸出冊数	619,394冊 (令和元年度)	635,000冊	540,216冊	A	・貸出し冊数については、令和4年度に比べ7,159冊減少しているが、コロナ禍が明けて貸出冊数も増加すると見込まれるため、評価をAとした。 ・令和5年度の来館者については、コロナ禍が明けたこともあり令和4年度より27,766人増加した。登録者数についても令和4年度と比較すると1,010人増加している。	・令和6年度については、昨年度に引き続きコロナ禍前と同様の図書館運営と事業の実施を行っていく。		図書館	社会教育の推進 (5-5-1)
市民まつり市民文化祭への参加団体	106団体 (令和元年度)	維持	84団体	A	・新型コロナウイルスの影響で事業中止としていたため評価区分をYとしていたが、令和元年度の実績値に満たないものの回復傾向であるため、評価をAとした。 ・令和5年度の市民文化祭は、令和元年度の参加団体に通知をするとともに、市広報・HP等で参加団体を募集し、市民団体の日頃の学習成果を発表する機会を提供する。	・令和6年度の市民文化祭では、令和元年度及び5年度の参加団体に通知をするとともに、市広報・HP等で参加団体を募集し、市民団体の日頃の学習成果を発表する機会を提供する。		生涯学習推進課	芸術文化活動の推進 (5-5-2)
郷土芸能連合会加盟団体数	40団体	維持	40団体	A	・祭礼や公演の実施について、団体からの相談の受付、指導助言及びホームページでの情報発信を行った。また、あきる野夏まつりにおいて加盟団体による山車パレードの披露が行われた。今後の課題は伝統芸能の担い手減少に伴う、団体の継続支援である。	・市民への普及啓発のため、引き続き、祭礼や公演実施日などの情報発信を行う。団体の継続支援について、あきる野夏まつりへの山車パレード実施による演技披露の場を設けることやその参加の支援も行い、また補助金の交付も行っていく。		生涯学習推進課	文化財の保護・活用の推進 (5-5-3)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	59.3% (令和3年度)	70.0%	—	Z	・アンケート調査は、令和5年度は実施していないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした(次期アンケートは令和8年度実施予定)。 ・市民がスポーツへの関心を高め、継続的にスポーツに取り組めるよう、指定管理者、NPO法人あきる野市スポーツ協会、市内2つの総合型地域スポーツクラブ等と連携し、スポーツの機会を増やし、実施率の向上に取り組んだ。	・令和5年度と同様の取組を継続して実施する。		スポーツ推進課	スポーツの推進 (5-5-4)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第6章 行財政分野									
第1節 財政運営の健全化									
健全化判断比率 ・実質公債費比率 ・将来負担比率	7.1% 41.1%	5.8% 36.0%	4.9% 22.1%	A	・市債について、償還を確実にし、新規借入れを抑制することにより、残高の縮減を図った。また、財政調整基金及び公設整備基金を積み増した。これらにより財政指標の改善が進んだが、類似団体等との比較においては依然高い水準であることから、更なる比率の改善が課題である。	・税込や各種交付金の確保に努めるとともに、引き続き、市債の新規借入れの抑制や基金の積み増しなどにより財政指標の改善を進めるとともに、比率の改善を図る。	・あきる野市は、財政状況について、多摩地区内で厳しい指数を示している。財政の安定が無くては、市民増加や市政運営、市民サービス等、施策向上が難しくなると考える。行政サービス利用料の見直しなど、経費の削減や市民負担のあり方などについて早急に検討されたい。	財政課	財政健全化の推進 (6-1-1)
市税収入率	98.5%	99.0%	98.6%	S	・差押・搜索・タイヤロックの件数が前年度を下回り、夜間電話催告など未実施の年間計画もあったことから、令和5年度の実績値は前年度比で0.2ポイント減少した。知識や技術の継承を円滑に行える環境を整え、人事異動等の影響を最小限に抑え、高額滞納者や悪質滞納者の圧縮に繋げることが必要である。	・例年同様に年間計画に基づく滞納整理を実施する。地方税ポータルサイト(eLTAX)による市都民税及び国民健康保険税の電子納付が可能となる。職員の能力向上を図るため、東京都に職員を一年間派遣する。		徴税課	財源の確保 (6-1-2)
受益者負担の適正化	検証見直し	検証見直し	検証	A	・「あきる野市行財政改革推進プラン2023」を令和5年9月に策定し、受益者負担の適正化を取組の一つとして位置付けた。 ・令和6年度の使用料・手数料の検証に向け、現在の使用料・手数料の妥当性や近隣市町村の動向等の研究を行った。	・行財政改革推進本部において、使用料・手数料を所管する課長等による受益者負担(使用料・手数料)適正化検討部会を設置し、使用料・手数料の適正化に向けた調査・検証を行う。		企画政策課	財源の確保 (6-1-2)
自主財源の確保に向けた取組	検討実施	新たな取組を1つ以上実施	検討実施	A	・「あきる野市行財政改革推進プラン2023」を令和5年9月に策定し、自主財源の確保を取組の一つとして位置付けた。 ・自主財源の確保の方策であるネーミングライツやガバメントクラウドファンディングの調査・研究を行った。	・ネーミングライツ導入方針を定め、導入施設の決定、ネーミングライツパートナーの募集・選定を行う。 ・ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングに取り組む。		企画政策課	財源の確保 (6-1-2)
民間活力の導入	検討実施 (令和3年度)	新たな取組を1つ以上実施	検討実施	A	・「あきる野市行財政改革推進プラン2023」を令和5年9月に策定し、民間活力の更なる活用を取組の一つとして位置付けた。 ・民間活力の活用の取組を進めるため、サウンディング型市場調査の導入方針の検討や指定管理者制度の見直しに向けた調査、PPP・PFIの導入方針に係る情報収集に取り組んだ。	・他課のサウンディング型市場調査の結果等を参考にしながら、サウンディング型市場調査の導入方針を検討・策定し、サウンディング型市場調査を実施する。 ・本市の指定管理者制度の課題について、令和5年度の調査結果から、把握・検証する。 ・PPP・PFIの導入方針を検討する。		企画政策課	事務経費の合理化 (6-1-3)
第2節 行政体制・行政サービスの適正化・最適化									
情報セキュリティ研修の受講率	—	100%	97.3% ※産休・育休取得者や休職者等で年度中に研修を受講することができない者については、受講対象者から除外している。	A	・新任職員研修、管理職研修、一般職員研修及び会計年度任用職員研修と職層ごとに集合型研修の形態により実施した。また、産休・育休などから復職した職員に対するフォロー研修の実施方法などが引き続き課題となっていることから、次年度については、復職者の状況などを踏まえ、研修方法を検討し、フォロー研修を実施していく。	・令和5年度に引き続き、新任職員、管理職、一般職員及び会計年度任用職員に対し、集合型による研修を実施する。また、産休・育休などから復職した職員に対しては、復職後に、研修の録画の視聴などによるフォローアップ研修を実施する。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	情報政策課	情報通信技術の活用 (6-2-1)
自治体DXの推進	—	国の動向を踏まえた自治体DXの推進	「あきる野市DX推進方針」の具体的な取組内容を推進	A	・「あきる野市DX推進方針」を基に自治体情報システムの標準化・共通をはじめ、行政手続きのオンライン化など11の項目(「具体的な取組項目」)について取り組んでいる。	・令和5年度に引き続き、「あきる野市DX推進方針」における「具体的な取組項目」について取り組んでいく。		情報政策課	情報通信技術の活用 (6-2-1)
公共施設等の総合管理の推進	個別施設計画の策定 (令和3年度)	個別施設計画等の推進	再編等に関する実施計画の策定(一部)	A	・メンテナンスサイクルの構築に向けた試験運用を進めた。 ・予防保全施設136施設のうち、96施設については、再編等に関する実施計画を策定した。	・メンテナンスサイクルの試験運用を進める。 ・予防保全施設136施設のうち、残りの40施設について、再編等に関する方向性について検討し、検討が完了した施設から再編等に関する実施計画を策定をする。		企画政策課	ファシリティマネジメントの推進 (6-2-2)
未利用地等の売却(旧市営住宅跡地物件数:全物件数 9団地 14物件)	5団地 7物件	8団地 13物件	6団地 10物件	A	・令和4年度中に課題整理できた1団地について、1物件は、長期の貸付けにより有効活用を図ることができたが、1物件は売却することができなかった。	・令和5年度に売却できなかった1物件の売却を進める。 ・なお、残る1団地は、令和7年度まで使用貸借しているため、令和8年度の売却予定である。		契約管財課	低未利用地の利活用 (6-2-2)

第2次あきる野市総合計画 令和5年度進捗管理シート

評価区分

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
第3節 組織・人事体制の活性化									
内部統制制度の構築	未構築 (令和3年度)	構築している	未構築	A	・令和5年9月に「あきる野市行財政改革推進プラン2023」を策定し、取組項目の1つとして、内部統制制度の構築に係る取組を位置付けた。 ・令和7年度の内部統制制度の構築に向け、内部統制制度を検討した。	・令和7年度の内部統制制度の構築に向け、引き続き、内部統制制度を検討する。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	企画政策課	行政推進体制の整備 (行政力の強化) (6-3-1)
あきる野市危機管理基本指針の改正	— (令和3年度)	改正が完了している	改正作業中	A	・令和5年度については、「あきる野市危機管理基本指針」に関連する「あきる野市地域防災計画」の修正を行った。	・令和6年度については、危機管理について情報収集を行い「あきる野市危機管理基本指針」の改正作業を進める。		地域防災課(防災担当)	危機管理体制の整備 (6-3-2)
防災に関する職員研修の実施	1回/年 (令和3年度)	維持	1回/年 (令和5年度)	A	・令和5年度については、外部講師による講義形式の職員研修を若手職員を中心に実施した。	・令和6年度については、避難所運営等についての職員研修を実施する。		地域防災課(防災担当)	危機管理体制の整備 (6-3-2)
第4節 協働によるまちづくりの推進									
町内会・自治会世帯加入率(再掲)	44.6% (令和3年度)	維持・向上	40.8%	B	・令和5年度は連合会の夏まつりや産業祭での加入促進活動を支援した。また、連合会の各種会議に職員が参加し、連合会への加入促進策の協議及び提案を行った。しかしながら加入率は、前年度より2ポイント減少した。	・若い世代の加入率を上昇させること及び高齢者の退会を防止することを念頭に、デジタル化を含めた加入促進策及び高齢者の退会防止策を連合会の協議に参加しながら、検討する。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	地域防災課	町内会・自治会活動の支援 (6-4-1)
まちづくりへの参画意向 (市民アンケート調査「積極的に参画」「状況に応じて参画」計)	35.2%	50.0%	—	Z	・市民アンケート調査は、隔年実施であり、令和5年度は実施年ではないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした。 ・新たな取組として、市民と市長が、市の将来について語り合う場としてタウンミーティングを4回開催した。うち1回は子育て世代を対象とし、子育て支援に関する情報交換を行った。 ・令和5年9月に「あきる野市行財政改革推進プラン2023」を策定し、取組項目の1つとして、市民との協働のまちづくりの推進を位置付けた。 ・本市の協働の在り方に関する方針策定に向け、情報収集・研究を行った。	・市民アンケート調査を実施し、市民のまちづくりへの参画意向を確認する。 ・令和5年度の成果を基に、必要な改善をした上で、引き続きタウンミーティングを開催する。(年4回を予定) ・本市の協働の在り方に関する方針策定に向け、情報収集・研究を行った。		企画政策課	市民活動の推進 (6-4-1)
SNS(インスタグラム)の登録者数	901人	2,000人	1,699人	S	・市の魅力を発信し、シビックプライドの醸成につなげるため、自然環境やイベントなど33件の投稿を行った結果、登録者数は317人増え1,699人となった。目標値まで順調に増えているため、現状での発信件数や内容を継続する。	・ターゲットとしている生産年齢人口を中心にインタビューの動画配信を増やし、シビックプライドの醸成につなげる。		市長公室	市政情報の発信・共有 (6-4-2)
市HPのアクセス数	2,919,617件 (令和元年度)	3,340,000件	3,747,427件	S	・スマートフォンの普及や、アクセス方法の傾向などを踏まえ、ホームページのリニューアルを行い、利便性向上に努めた。さらに、シティプロモーションの一環として、観光をサブサイト化し、また、分かりやすく情報発信するため、職員に対し研修を実施した。	・情報発信の媒体の一つとして、市の情報を滞りなく正確に発信するため、コンテンツ管理システムの保守・管理や最新の情報発信に努めていく。		市長公室	市政情報の発信・共有 (6-4-2)
第5節 広域行政・広域連携の推進									
広域行政の推進に対する満足度 (市民アンケート調査「満足」「まあ満足」計)	9.1%	30.0%	—	Z	・市民アンケート調査は、隔年実施であり、令和5年度は実施年ではないため、実績値が把握できないことから、評価はZとした。 ・令和4年度に引き続き、西多摩地域広域行政協議会を通じたJR東日本への要望活動など、広域で取り組むことが効果的・効率的な課題に対して、取り組むことができている。	・引き続き、近隣自治体との連携の下、課題に対して取り組んでいく。	・令和6年度の取組のとおり進められたい。	企画政策課	広域行政の強化 (6-5-1)
広域応援体制の確保	1件 (令和3年度)	維持	維持	A	・令和5年度については、これまでどおり、災害時に広域応援態勢がとれるように職員体制及び連絡先の確認を行った。	・これまでどおり、災害時に広域応援態勢がとれるように職員体制及び連絡先の確認を行う。		地域防災課(防災担当)	広域行政の強化 (6-5-1)

F	S	A	B	C	X	Y	Z
事業完了	目標値以上	目標値どおり	要改善	要大幅改善	未着手	中止	評価困難

1 施策の成果目標

内容	実績値 (R2年度)	目標値 (R8年度)	実績値 (R5年度)	評価区分	令和5年度の取組に おける進捗状況(現状、課題)	令和6年度の取組	総合計画審議会からの意見	担当課	関連施策名 (章-節-施策)
姉妹都市に関する事業の継続	交流事業の実施 (新型コロナによる 影響除く)	交流事業の継続	交流事業の実施	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際姉妹都市マールボロウ市との交流事業については、4年ぶりの交流事業の再開に当たり、両市長によるWEB懇談を実施した。また、4年ぶりに相互派遣を実施し、中学生8人の派遣と、マールボロウ市中学生8人の受入を行った。</li> <li>・産業祭において、国際姉妹都市マールボロウ市交流事業のPRブースを設け、事業の周知を行った。また、姉妹都市(栗原市及び大島町)の出店ブースを設け、産業分野における交流を実施した。</li> <li>・栗原市については、生徒会活動を通じた中学生の交流事業、並びに職員の交流事業を実施している。職員交流事業においては、あきる野市の職員が栗原市を訪問し、移住・定住施策などについて、情報交換や意見交換を行い交流を深めた。</li> <li>・大島町については、教育交流として、大島町が主催するカメラマラソンにあきる野市の中学生が参加するほか、あきる野市と羽村市との共催による「大島・子ども体験塾」を実施しているが、台風の影響により当該事業を中止した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際姉妹都市マールボロウ市と交流事業については、引き続き、実施に向け、関係部署や機関との協力の下、取り組んでいく。</li> <li>・産業分野における交流については、引き続き、あきる野市産業祭において、栗原市及び大島町の出展ブースでの市民交流がより活発に行われるよう、産業祭PR及び誘客に努める。また、栗原市の市民まつりに参加し、栗原市民との交流を深めるとともに、特産品の販売を通じた本市のPRを行う。</li> <li>・栗原市、大島町及びマールボロウ市との教育交流並びに栗原市との職員交流を引き続き実施するとともに、その成果を市民に広くPRできるよう、周知する。</li> </ul>		企画政策課	広域連携の推進 (6-5-2)
新学校給食センター整備の推進(再掲)	広域連携を推進 するため基本合意 書の締結	新学校給食センターの 運営開始 (令和7年度)	実施計画に基づ く基本設計業務 の推進	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あきる野市・日の出町新学校給食センター建設工事設計業務委託」を公募型プロポーザル方式により実施し、基本設計及び実施設計業務を令和5年度から令和6年度までの工期として進めている。</li> <li>・広域連携の手法については、地方自治法に基づく協議会の設立を想定し、共同整備検討委員会に専門部会を設置して調整を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施設計については、契約期間内の相応な時期に完了できるよう、日の出町、設計委託業者及び関係機関と調整し、適切に業務を進める。</li> <li>・地方自治法に基づく協議会の設立については、引き続き、共同整備検討委員会及び専門部会において協議及び調整する。</li> </ul>		教育総務課	広域連携の推進 (6-5-2)